

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和8年3月23日 高知地方法務局 登記官 栗田晃功

記

1 手続番号	2 表題部所有者不明 土地に係る所在事項	3 地目	4 地積 (㎡)	5 抹消する登記事項	6 登記すべき事項
第4900 -2025- 0001号	高知市横浜字北添1 98番	池沼	1052	表題部所有者不明土地 の登記記録の表題部の 所有者欄に記録されて いる事項	表題部所有者として 登記すべき者が不在 (令和元年法律第1 5号第14条第1 項第4号イ)